

## 第4回 取手市市民協働基本方針策定委員会 議事録

1. 開催日時：平成28年1月22日（金）午後1時30分～午後3時45分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：阿部直樹，小林一郎，櫻井由子，武田恵子，塚本昇，  
廣木麗子，前田聡，松井秀子，結城信一（敬称略）

事務局：市民協働課 秋田課長，立野係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

(1) 市民協働基本方針たたき台における第4章 市民協働の推進体制及び環境の整備について

委員長：第4章の推進体制及び環境の整備について審議していきたい。前回の委員会開催時に委員より市民協働の推進体制として取り組みに必要と思われる内容について、委員より資料を提出していただいたので、説明をいただきたい。

委員：市民協働の推進体制として、4つの項目を示させていただいた。その1つとしては、「今、なぜ協働が必要なのか」ということである。基本方針策定に向けて様々な議論をしているところであるが、今後、市民の皆さんにお示ししていくうえで、第1章及び第2章が非常に重要な部分になると考え、たたき台で示された内容をベースに表現や文書構成について私案を提出させていただいた。2つ目としては、市民協働を支える担い手の育成として、市民活動団体等の人材育成と協働意識共有への啓蒙として講演会やセミナーの開催により、市民の皆さんに理解を図っていくことが必要であると考えている。次に3つ目は、市民協働はそれぞれが主体となって、対等な立場で自立し、責任を持って活動することが大切と考えている。4つ目は、市民協働がこれから進んでいく上での将来像として3項目を示させていただいた。1つ目は本委員会も同様であるが、若い世代の参加が少ないと感じており、自主的に参加できる雰囲気がある環境が望ましい。次に、広報等を通して行政から様々な事が伝えられてくるが、その内容に市民が興味をもって、一人ひとりが考えていける環境ができれば、市民協働が具体的に活発化していくと思う。さらに、市民協働は「自分たちのためである」という意識が将来的に必要と思っている。この3つを将来像につなげていくことが大切だと思っている。

委員長：第4章に限らず市民協働の全体に関する問題整理や提案であり、議論をしていく上で重要な意見であると感じている。委員のご提案を受けて、示されている第4章の事務局案について、ご意見をいただきたい。

委員：事務局案の3項目であるが、福祉交流センターを設置しているのは、市ではなく社会福祉協議会ではないか。前回委員会時に社会福祉協議会は事業者の

中に含まれるとの話であったので、他の企業等と同列ではないかと考える。

事務局：現在、福祉交流センターを管理しているのは社会福祉協議会であるが、福祉交流センターを設置したのは市であると記憶している。

委員長：推進体制として、事務局案として6項目を示されているが、先ほど委員から意見があったように、項目及び説明内容に足らざる部分や矛盾が生じている部分がないのかなどについて、ご意見をいただきたい。

委員：これまでの議論の中でもあったように、文章の表現が市民の皆さんにとってわかりやすいように記載していく必要がある。また、委員より提出いただいた資料の市民協働の将来像においても示されているが、若い世代の皆さんに対する市民協働への参加意識を高めることは大切なことと思っている。

委員長：本方針を策定するうえで、表現が固くならざるを得ない部分もあるが、そのあたりをどれだけわかりやすく伝えていくことが、推進体制の整備と直結することであり、できる限り表現方法などを噛み砕いて策定していくべき内容である。また、市の他の委員会に参加しているが、その中で市民活動において若い世代の方々の参加促進が課題であるという事が申請団体の方々から共通して出てくる話であった。そういう点では事務局にて示された市民活動の人材育成や市民活動を支援する環境づくり、また市民の協働に対する意識の醸成という各項目が市民協働の推進体制を図るために重要になってくると考えられる。委員から示された資料においても自立という部分が含まれており、意識啓発の活動を市がどのように行うのかということも含めて重要な内容である。

委員：市民活動の拠点としては、活動する母体があるからこそその拠点という考え方が地域づくり・街づくりに大切である。市民協働の良さは地域課題等から出発し、共に進めるスタンスが自然な流れであり、与えるものではなく自ら作っていくものとして、市民協働が成り立っていくのではないかと考える。

委員長：市民協働を行ううえでは、課題解決に対しての取り組みになる。委員ご指摘のように活動拠点があるから活動をするのではなく、人が動くことが大切な事であり、それから施設等がついてくるものである。そういう点では、事務局より示された項目を人材に関する内容を先に記載していくことで、メッセージとして伝わるのではないかと感じた。そこで、事務局案に対して、第4章の取り組み内容をご提示いただいた委員のご意見を伺いたい。

委員：事務局案については、私が示した内容と同様の取り組みも含め、より具体的に記載されている。特に「市民活動を支援する環境づくり」については、資金面で苦慮している市民活動団体が多いことから大変心強いことと思う。このような支援制度が充実することで、若い方々が積極的に関わってくるものにつながるものと考えられる。

委員長：委員より提示いただいた内容とこれまでの議論を踏まえ、事務局にて作成した内容ではないかと思う。市民協働について理解を深め、推進を図るうえで

重要な事項である。

(2) 市民協働基本方針の定義修正案について

委員長：前回の議論を踏まえ、読みやすさ・わかりやすさを重視した中で、事務局にて案を作成いただいたので、ご意見を伺いたい。

委員：従前案と比べ、わかりやすく表現されていると感じるが、「主体同士」との表現が気になる部分である。

事務局：「主体」という表現がわかりにくいというご意見であると思うが、主体については、本方針構成において「市民協働の定義と主体」と位置付け、定義を表した次の項目に「協働の主体」として、まちづくりを担っていただく市民や様々な団体等を示していくことから、定義を見て、すぐ下段に主体を表していることから理解が得られやすいと考え、記載している。

委員長：主体という言葉は日常用語ではないと思うが、ある程度抽象的な記載にならざるを得ない部分もある。

委員：「主体同士」ではなく、「市民（団体）」がという表現の方がわかりやすいのではないか。また「強み」は文言を綺麗にすると「個性や特性」という表現でもいいのではないかと思う。

委員長：「強み」については、捉え方によって感じ方に違いが生じる可能性も考えられる。また、従前案では「特性」という言葉を使っていたが、前回委員会意見を踏まえ、噛み砕いた表現に改めたうえでの言葉であると理解している。

事務局：今回の修正案は前回の委員会において、ご指摘いただいた「市民の皆さんがわかりやすい言葉」を前提に示させていただいた。

委員：定義の構成上、「主体」という表現を改めると次につながる「強み」や「特性」の表現にも関わってくる。

委員：「強み」ではなく得意分野という表現も考えられる。

委員長：「得意分野」という言葉は市民も含め市としてもできる分野の得意分野とできない分野の不得意分野もあり、得意・不得意はあらゆる方々に該当する言葉であると考え。そういう中でこれまで議論のあった「主体」・「強み」については内容を置き換えるにしても事務局の修正案については、取手における市民協働を訴えかけるメッセージとして如何なものか伺いたい。

委員：従前案における指摘事項を踏まえ、わかりやすくまとめた内容であると感じている。なお、「主体」については、初めて見た方々が理解できるような説明書きを加えることで対応できるものと思う。

委員：「取手の魅力・活力を創造するために取り組むこと」の記載があり、重要な目的ではあるが、魅力・活力を創造するため以外の日常の生活を支えるために行っている活動は市民協働には該当しないのかという思いがある。

委員長：魅力・活力については、広くは日常生活や福祉の充実が含まれるものと思うが、「暮らしやすくしていく」・「暮らしをよくしていく」などの表現を盛り込

んでいくことがより適切ではないかと考える。

事務局：日常生活や福祉が充実されていくことが取手の魅力・活力が高まっていくことにつながる。地域課題の解決が図れることで、結果的に魅力が高まるとともに活力が作りだされるものと考えている。

委員：委員長から話があったように、暮らしをよくしていくことを表現するために「市民生活の質の向上」などの表現を加えて考えていけばいいのではないか。

事務局：ご意見のあった内容を踏まえ、考えていきたい。

委員：平成12年施行の取手市環境基本条例第7条においても「協働」の表現があり取手市においても早くから表されてきた言葉だと感じている。また、条文の内容を表すにしてもいろいろな表現方法がある。わかりやすい言葉が大切ではあるが、崩しすぎても如何なものかを感じる。

委員長：条例に関しては、強制力のあるルールになるので、言葉使いは慎重にならざるを得ないところもあるが、本方針の内容は条例と性質が異なるものであり、どこまで崩して表していくのかという問題は別途考えられるが、わかりやすさを追求していくことは重要なことである。

### (3) 市民協働基本方針（たたき台）の各項目内容の確認について

委員長：たたき台における各項目においてこれまで議論をしてきたところであるが、確認も含め全体を振り返る機会を設けたい。なお、確認も含めた見直しをするにあたり、委員より市民協働の基本原則及び試案のコンセプトとして資料を提出いただいている。議論に入るにあたり、委員より資料についての説明をいただきたい。

委員：基本原則については、前回委員会においても述べさせていただいたように事務局案に自主性・自立性に「自律」を加え、新たに「振り返り」・「自己変革」を加える案の資料になる。また、全体を振り返るにあたっては、構成の第1章、第2章が重要な部分になると思っている。その中で、もう一つの資料である試案のコンセプトについては、これまでの議論にあったように本方針については市民感覚・視点を意識した中で多くの市民の方にわかりやすい表現に留意する必要があることから、第1章の「基本方針策定の趣旨」における策定の目的、第2章の「市民協働の基本的な考え方」における市民協働の必要性については、配布した資料のように事務局案をベースに加除修正をした内容を提案するものである。なお、最後のページに第1章・第2章を踏まえた必要性を再掲するものとして「なぜ今協働なのか」について5項目を示させていただいた。

委員長：これまで議論を重ねてきた内容を整理し、抽出すべきところを整理いただいたものと考えている。これまでの議論の中でもわかりやすさについては、表現のわかりやすさだけでなく、なぜ必要なのか、或いは何が求められているのかについても背景をしっかりと説明することは重要なことである。以前の

議論の中でも取手市における現状課題が説明されているが、なぜ市民協働が求められているのかについての説明が不十分であるとの指摘があったように、説明をしっかりと加えていくことは必要である。また、基本原則について委員より提案いただいた「自律」について、たたき台における基本原則の自主性・自立性について、委員提案のように併記していくのかまた、自立を自律に修正していくべきか意見を伺いたい。

委員：たたき台案における自主性・自立性に自律性を併記が宜しいのではないかと  
思う。これから市民協働により活動を進めていくにあたり、東日本大震災の  
時に NPO 法人が法律違反を犯し、自治体に多大な損害を与えた報道があった。  
そのような事からも、「自律性」として表すことで、取手市として法律等にも  
遵守した団体を市民協働のパートナーとして認めることを意思として表明で  
きることになる。

委員：自立と自律を併記したほうがいいと思う。

委員長：いただいたご意見を踏まえると、併記して記載する方がより適切であると思  
う。また、今の内容と関係することであるが、前回、基本原則の「対等関係」  
において、市と市民が厳密な意味で対等といえるのかについての議論になっ  
たが、自ら立つ・自ら律するという意味でも自立・自律をする存在を尊重す  
るうえでは対等であるという表現方法は重要なことであると前回の議論を通  
じて考えたところである。自律を記載していくうえで、「対等関係」との関連  
についてどのように考えられるか、また全体を振り返ってのご意見を伺いた  
い。

委員：自立・自律と「対等関係」の関連については委員長の意見どおりでいいので  
はないかと思う。

委員：委員より提出いただいた資料において市民協働の将来像として、「若い世代が  
市民協働に興味を持ち自主的に参加できる雰囲気がある環境」との記載があ  
るが、若い世代の方々はボランティアなどには馴染みがあると思うので、市  
民協働についてボランティアを踏まえた表現が可能であれば若い方々にもわ  
かりやすいのではないかと思う。

委員長：若い方々へ対して市民協働を訴えかけ、積極的に参加活動していただくため  
に、ボランティアが市民協働においてどのような位置づけになるのかをメッ  
セージとして伝えていく事が必要ではないかというご意見と理解しているが、  
事務局では、市民協働の概念ではボランティア活動はどのようなイメージで  
捉えているのか。

事務局：一般的にボランティアについては、自主的な活動になるものと捉えている。  
ボランティアを広い定義で考えると、必ずしもボランティア＝市民協働とは  
ならないが、ボランティアの活動内容によっては市民協働に取り込めるもの  
と考えている。

委員長：ボランティアについては自発的に行うものであり、活動内容は非常に範囲が

広いことから、市民協働と重なる部分がある。その中で、ボランティアなどに馴染みがある若い方々へ市民協働との関わりをわかりやすく伝えていくことが重要である。

委員：たたき台においても協働の主体としてボランティア団体は含まれている。

委員長：ボランティアについては、団体の活動や団体の性質により違いがある。

委員：広い意味でのボランティアは、その活動で金銭が発生していないことがボランティアなのか。

委員長：正確な定義は把握していないが、通常は無償で行っていることになる部分があるのではないかと思う。

委員：基本はそうなのではないかと考えられる。

事務局：常総市での水害があった時に、多くのボランティアの参加があったが、その際に社会福祉協議会が連絡調整を担当して、ボランティアがスムーズに活動できるように手配を行っていた。そういう意味では社会福祉協議会とボランティア活動された方々との協働の位置づけができると思う。そのような仕組みとして、ボランティア団体を市民協働を進めていくうえで、うまく取り込んでいくことが必要であり、委員よりご意見があった若い方々が参加するきっかけとなるものと考えている。

委員：調べてみると、ボランティアとは、自発性・自主性が大切であって、無償奉仕を意味するものではない。日本では無償奉仕が強調されている面がある。

委員長：利益配分をしないことが重要であり、無償という部分を強調しすぎると語弊があるのかもしれない。ボランティア活動と市民協働が重なる部分はかなり多いと思うが、イコールではないということは注意しないとならない。

委員：とりで未来創造プラン 2016 において、「地域ボランティアの育成と活用」が示されているが、協働の担い手としてボランティアを育成し活用していく計画になっている。

委員長：とりで未来創造プランでも協働の担い手として積極的に活用することに重点が置かれていることになる。また、先ほど委員から提出いただいた資料では表現方法や説明方法を一部整理し直すべきとした提案とこれまでの議論も踏まえたうえで、事務局にて素案を検討いただきたい。

委員：委員より提出いただいた「なぜ今協働なのか」の資料を加える提案に関してはどうなるのか。

委員長：委員提出の「なぜ今協働なのか」を加える案については、既にたたき台においても言及されている部分を抽出いただき強調していただいているものと思料しているが、独立して記載していくべきか伺いたい。

委員：記載していくのであれば、全文やまえがきで対応することも考えられるのではないか。

委員長：表現場所や項目立てについては、検討するべきことではあるが、必要性については記載されている箇所はあるが、しっかりと表していく必要がある。

委員：資料を拝読させていただくと、ほとんどがたたき台内容と重なっていると思われるが、資料の最後に表してある市民の皆さんに対する発信の部分が一番大事なことはないかと感じている。前文などで記載するのであれば、「市民にとっても協働は一部の市民が参加すればいいのではなく、すべての市民に関係することであります」との一文がいい文章と感じたので記載していただきたい。

委員長：市民を含め全ての方に関係があるということを訴えかけることは、重要な指摘であり、たたき台の中で意識はされているものの明確に主張しているものではないので、しっかり伝えていくことは重要な事であると考えている。立案していくうえでは、難しいところもあると思うが、素案作成については、記載していただいた方が意図をより明確に伝えられると思うので、検討いただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

第5回委員会は2月22日(月)13:30から開催する。

以上